百々裏話（84）

おもて　あきら

◉永井右近大夫直勝のこと（1）

江戸初期の能楽史料の中に、時々徳川家康の側近の一人であった「永井右近」の名が出てくる。彼については、寛永二年（一六二五）63歳歿などの略歴を『寛政重修諸家譜』によって承知していた程度であったが、最近、その永井右近が本願となって建立した浄土宗の一行院（新宿区内）が刊行した『永井直勝』（鈴木成元氏著、昭39年刊）によって、その業績の詳細を知ることができた。同書は歴史の専門家の手に成る伝記研究だけに、史料の吟味も行き届いており、教えられる所が大きかった。ただ残念なのは、彼と能との関係についてほとんど言及されていないことである。永井直勝の伝記資料には、能に関する記事があまり出てこないらしい。せっかくの好著だけに、機会があればその欠落を埋めていただきたいものである。そうした際の参考までに、永井右近大夫直勝と能との関連を示す史料を知り得る限り列挙し、考察を加えてみたい。

慶長四年（一五九九）十月、観世左近大夫身愛が京都聚落古城本丸に於いて朝日から四日間の勧進能を催した。内府様（徳川家康）の後援による興行で、細川幽斉らの諸大名が見物している。この時の番組や舞台の様子を記録した太鼓方服部苫六（身愛の弟）の手記が『能楽盛衰記』上巻二五六頁以下に翻印されているが、正保三年（一六四六）観世勝右衛門元信筆の同種の記録も服部康治氏蔵の観世新九郎家文書の中に存在している。これらによると四日間の楽屋の昼食振舞の担当が記録されており、観世元信本では左の如くある。

一、楽屋振舞ノ次第
初日　内府様御内衆　全阿弥陀仏振舞也
二日　内府様御内衆　永井右近大夫殿也
三日　秀頼様御内衆　山岡道阿弥陀仏　両人シテ　江雪斎　振舞也
四日　観世大夫賄也

家康の「御内衆」の永井右近大夫が二日目を担当しており、恐らく彼はこの勧進能に楽屋奉行か御馳走奉行を勤めたのであろう。管見では、永井右近と能との関連を示す最も早い時期の史料がこれである。なお、この時の勧進能には、細川幽斉が、正面の家康の席の横に三間の桟敷を構え、家中の少年音千代丸を笛役に出勤させるなど、深く関与している。幽斉は永井右近の故実礼法の師であった。能会の諸作法は室町期の武家故実書でも重視されている事項である。この時に永井右近が幽斉から能会の故実を学んだ事も想像される。

また、右の史料から推して、慶長四年には永井右近大夫直勝はすでに観世大夫身愛（黒雪斉暮閑）と親しい間柄であったと考えられる。そうした縁からであろうが、慶長六年から九年へかけての間に、身愛は百番程度の謡本に節付を加えて永井右近へ贈っているようである。その原本は伝存しないが、法政大学能楽研究所と鴻山文庫に分散所蔵されている日爪忠兵衛旧蔵謡本（現在は計64冊。室町末期の写本。文句・節付を江戸初期の観世流の形に訂正してある）の過半冊に、

慶長八　　観世左近大夫
十二月日　　身　愛
永井右近様　まいる

などの形で、校合に使用したらしい永井右近本の奥書を転載しているから、そうした本の存在したことが確実視されるのである。他の身愛謡本の奥書と比較して、転写ではあるが身愛の書体まで模していると認められるし、鴻山文庫蔵の下里次郎大夫家昌手沢本（五冊）にも同種の奥書が転載されているから、よもや架空の奥書ではあるまい。日爪本・下里本の両本の分を合わせると、永井右近あての身愛奥書の年記は慶長六年から九年にわたっており、現存曲目から推して総数は百番程度と

推測される。右の転載奥書が永井右近と能の関連を示す第二の史料であり、この頃に彼は、観世大夫身愛に就いて観世流の謡を嗜んだものと推測してもよいであろう。

第三の史料は『言経卿記』慶長八年七月七日の条である。この日将軍徳川家康は京都二条城で能を催したが、同書同日の項に左の如くある。(大日本史料、十二ノ一、三六一頁)。

…大夫者今春也、東方朔・朝長・松風・檀風・安達原・当麻・藤戸・百万・呉機キリ等也、……今日能三番スキテ、今春父子肩衣ヒラ、シニッ、・大夫百貫文、舞台ニ被積了、永井右近大夫渡之、侍衆広蓋カタヒラ入テ出了、座ノ衆カタヒラ二ツ、也。

三番目の能が終ったところで被け物を与えるのは室町期からの慣習であったが、それを役者に渡すのは御能初めの御使と同人であり、いわゆる能奉行の仕事であった。東山時代には伊勢伊勢守が勤めたほどで、故実のやかましい重大な職務である。江戸中期には多く若年寄が担当している。それを永井右近大夫が勤めているわけである。

第四に、大蔵虎明の『わらんべ草』(慶安四年奥書)にも、永井右近の名が出てくる。その一つは第五段の注で(岩波文庫本83頁)、虎明の父の道倫(虎清)の談話の記録であるが、〃京二条の御城にて、台徳院様将軍にならせられ、御祝儀の御能有し時、翁は八郎殿…〃とあるから、秀忠将軍宣下祝賀能の第二日、慶長十年五月四日の事である。三番叟の位について小鼓頭取の幸月軒(五郎次郎正能)と道倫の間に論争があったが、道倫の言い分が認められ、「さあらハ位をこのみ候へと永井右近殿被仰し」と言う。この時の能にも永井右近が何かの形で関与していたからこそ、彼が裁定を下したのであろう。

また同書八十九段に(岩波文庫本四〇一頁)、

予十四歳の二月のすゑ、はじめてするがへ下りし時は、慶長十八年也、同三月十一日、大権現様に御能有しに、予二三番三仰付られし、明日の御能、今日ひる過に御役付出る、わき能は右近にて、観世黒雪也、折節道倫煩にて出ず、我ちやくはいの事なれば、右近の間おぼえず、役者奉行永井右近殿へしらざる由申上しかば、尤也とて……

とあり、以下、虎明が一夜のうちに右近の間狂言を覚えて無事に勤めたことを記し、「右近殿、右の段々仰上られし時、権現様ことの外御ほうび有し也」と結んでいる。慶長十八年には虎明は17歳であり、年記と年齢に矛盾があるが、これは年齢を誤っているらしい。注意されるのは、当時の永井右近を「役者奉行」と称している事実である。役者奉行なる

繭の会

第五期定期公演(第十八回)

9月27日(月) 6時開演

於 観世会館

∧能∨ 三輪(シテ) 山本順之
(ワキ) 森茂好
大鼓 瀬尾乃武 太鼓 小寺佐七
小鼓 敷村鉄雄 笛 藤田大五郎

∧狂言∨ 鎌腹(シテ) 山本則俊
(アド) 山本則直

∧能∨ 花月(シテ) 浅見真広
(ワキ) 鏑木岑男
大鼓 国川純 笛 一噌幸政
小鼓 鵜沢速雄

ものの性格は明らかでないが、楽屋奉行のように能の催しごとに命じられる臨時の役である場合と、恒常的な役である場合とが考えられよう。そして永井右近の場合は、どちらかと言えば後者であったらしい。それを思わせるのが、同じ『わらんべ草』第四段の注の左の記事である（岩波文庫本63頁）。

昔ハ能まへにかならず云合あり、我若年の時分、するがにて、権現様の御時代まで、云合ありし也。……狂言は出ずともくるしからず、狂言の衆と云合すべし。さあるによって、するがにても、永井右近殿まで罷出、狂言の一、二、三付、鷺仁右衛門、長命徳右衛門、道倫など出あひ、番付すみ候て、いつもかへられしなり。

やはり慶長末年頃のことであろうが、駿河での狂言番組の相談を永井右近の許で行ったというのであり、「いつも」であったと言う。どうやら永井右近大夫直勝は、家康が大御所として駿府に在った間、その地に召し集められていた四座の能役者を監督・統制する地位にいたらしい。そうした職務を「役者奉行」と虎明は呼んだものらしい。次回に追加する史料も、永井右近の能への関与が能役者を統率する立場であった事を示すかのように思われる。（未完）

（46・9・2）

≪出演予定≫

9月19日（日）福山名曲鑑賞会（福山市民会館大ホール）小督恋ノ舞（静夫）恋重荷（鍈之丞）

同　日　謡曲狂言の時間（前8時NHK第2放送）素謡野宮（静夫ほか）

9月22日（水）囃子科協議会（観世会館）

舞囃子東岸居士（雅）

9月27日（月）繭の会（5頁下段参照）

■『**蟻通**』は故華雪が昭和三十三年三月二日の観世会に舞った最後の能で、（当日の諸役はワキ故野島信・笛寺井政数・小鼓幸祥光・大鼓安福春雄・太鼓柿本豊次の諸氏）丁度本年は十三回忌にあたり感慨深いものがあります。また十二月一日に催す追善能には、幸祥光氏と観世寿夫で『蟻通』の一調を演奏いたします。

■**華雪十三回忌追善能**は、十二月一日（水）午後五時より水道橋能楽堂に催しますが、一調、舞囃子、仕舞、狂言に、能は鍈之丞家の由緒ある曲『鸚鵡小町』を鍈之丞が舞います。入場券の前売は十月一日より始める予定。

■明年度の定期公演についてのご希望ご意見がございましたらお聞かせください。

御　礼

「オイディプース王」公演に際しまして多くの方々のご支援を賜りありがとうございました。お蔭さまで盛況のうちに無事幕を閉じることが出来ましたこと厚く御礼申し上げます。

冥の会一同

各流
はかま
帯・袴
もちや〈薗部〉
千葉県市川市真間2の11の17
電話 ㊀五五―三三―六二三・九六九

化学工業の
総合メーカー
電気化学工業
プラスチック・化学薬品
電炉品・肥料・セメント